

# 都市計画変更素案説明会のお知らせ

## 八王子都市計画道路3・3・13号下柚木片倉線の変更

(以下、「八王子3・3・13号線」と称す。)

## 八王子都市計画用途地域等の変更



皆様には、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素より東京都の都市整備行政及び八王子市のまちづくり行政につきまして、格別の御理解と御協力を頂き、厚くお礼を申し上げます。

この度、東京都は片倉町交差点からつどいの森入口交差点付近の区間において、八王子3・3・13号線の都市計画道路の変更素案を取りまとめました。

この変更に合わせて、八王子市は用途地域、高度地区、防火及び準防火地域について素案を取りまとめました。

つきましては、その内容について、地域の皆様方への説明会を以下の通り開催いたしますので、御多忙中とは存じますが、皆様の御出席をお願い申し上げます。

なお、説明会に参加できない方は、東京都都市整備局ホームページで公開する説明資料を御覧ください。(令和7年12月12日(金曜日)午後6時30分に公開予定)

下記 URL 又は右記 QR コードから御覧いただけます。

【URL】 <https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/kiban/pamphlet/>



日付	時間	会場
令和7年12月12日(金曜日)	午後6時30分～午後8時 (開場 午後6時)	由井市民センター(体育館) (住所:八王子市片倉町702-1)
令和7年12月13日(土曜日)	午後3時30分～午後5時 (開場 午後3時)	

\*説明会会場の駐車場及び駐輪場は台数に限りがございますので、車、バイク及び自転車での来場は御遠慮ください。

\*2日間とも説明は同じ内容です。ご都合の良い日程にお越しください。

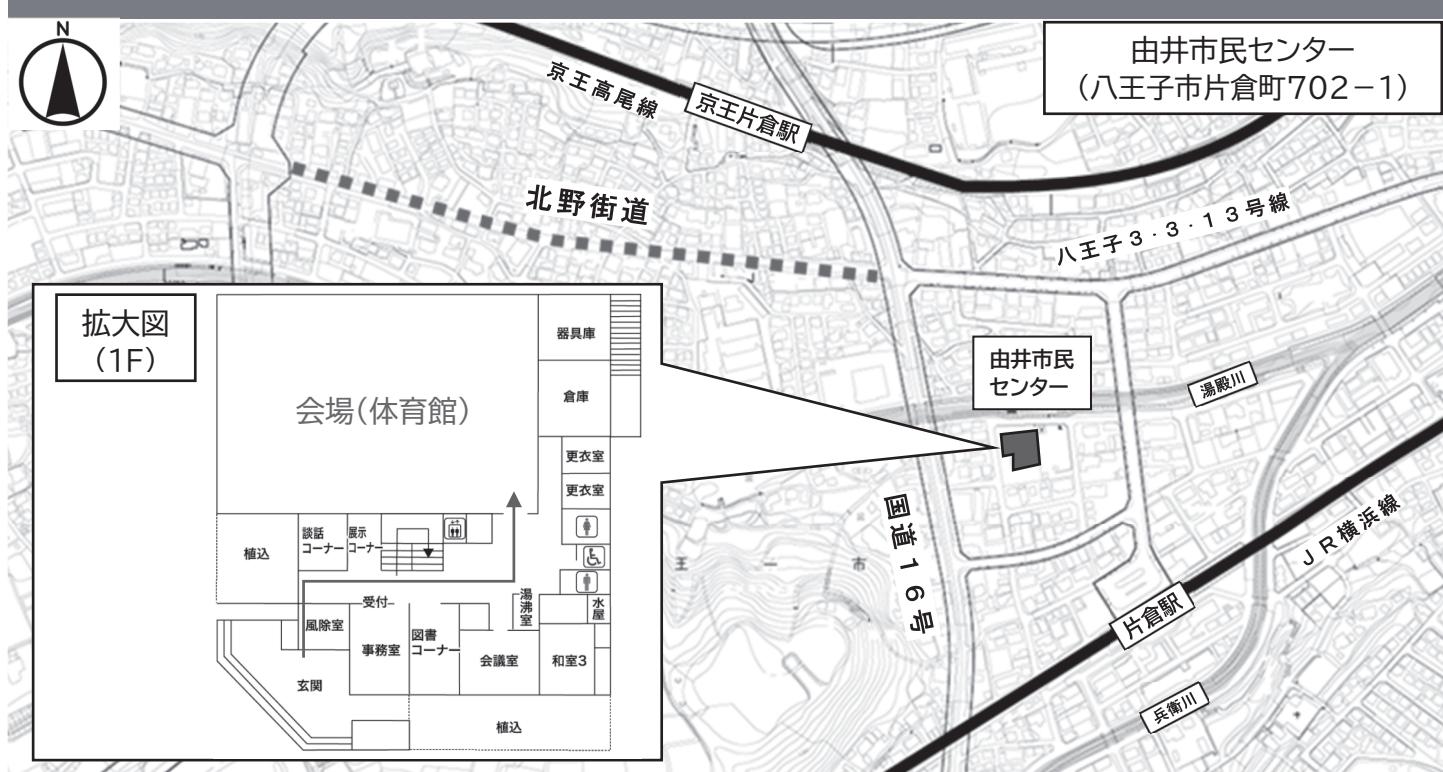
\*説明会では、計画等の説明をさせていただいた後、皆様方からの質疑をお受けいたします。

質疑がなくなった場合は、説明会を定刻より早めに終了することもございます。御了承ください。

### 計画の概要図



## 会場案内図



## 託児保育サービスについて

本説明会では、託児保育サービス（一時保育）を実施します。お子様をお連れになっての参加を予定される方で、託児保育サービスを御希望の方は、以下の申し込み先へお電話にてお申し込みください。

なお、本説明会の託児保育サービスを御利用できる人数には限りがございますので、御希望に添えない場合があります。（お申し込み時に、「都市計画変更素案説明会で、託児保育サービスの利用を希望する」旨お伝えください。）

【対象年齢】 生後6か月から未就学（6歳）までの乳幼児

【申込期限】 令和7年12月8日（月）午後4時まで

【申込先】 株式会社ジャパンベビーシッターサービス 電話：03-3423-1251  
受付時間：午前10時から午後4時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

## 手話通訳について

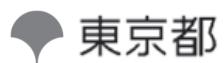
当日は、手話通訳を実施いたします。

## 問合せ先

都市計画道路（八王子3・3・13号線）に関すること

東京都都市整備局 都市基盤部 街路計画課

電話 03 (5388) 3293



用途地域、高度地区、防火地域および準防火地域に関すること

八王子市 都市計画部 都市計画課

電話 042 (620) 7302



登録番号 (7) 42  
令和7年1月発行

リサイクル適性Ⓐ  
この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。

石油系溶剤を含まないインキを使用しています